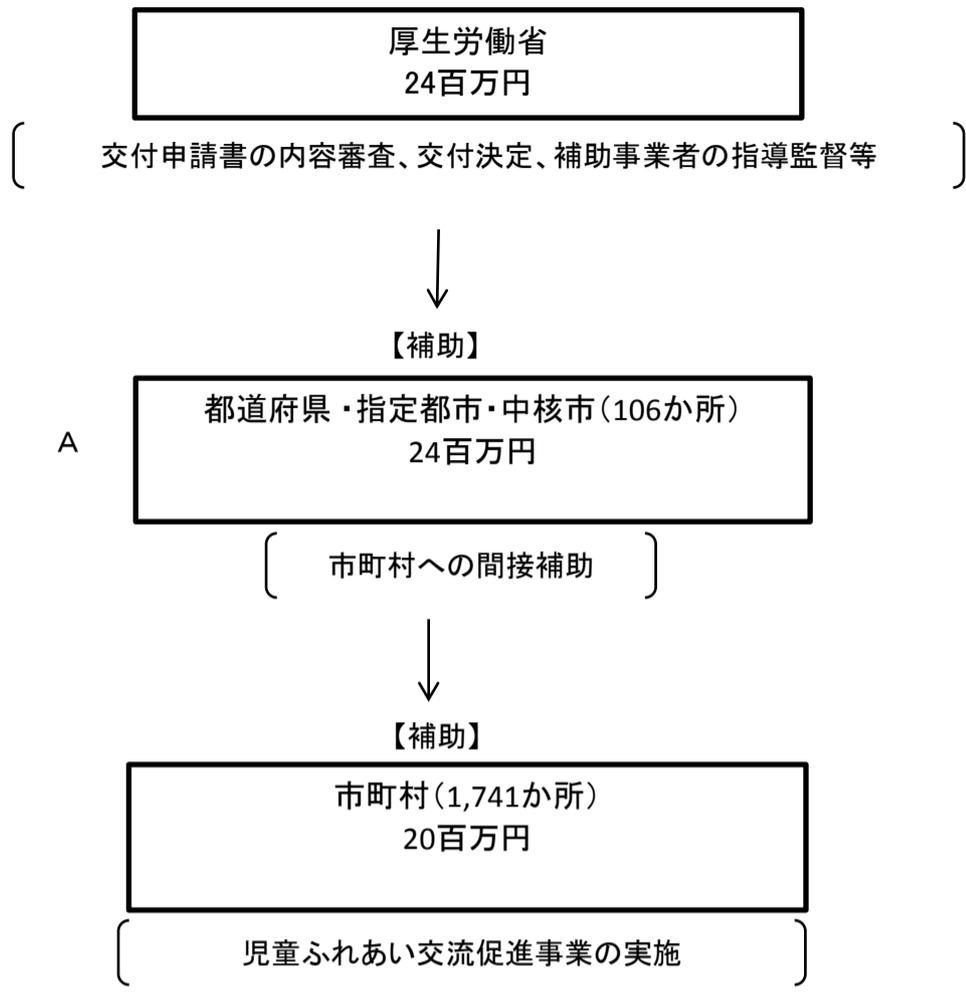


行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	児童ふれあい交流促進事業	事業開始年度	平成15年度	作成責任者		
担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	担当課室	育成環境課	真野 寛		
会計区分	年金特別会計児童手当及び子ども手当勘定	上位政策	-			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	児童手当法第29条の2	関係する計画、通知等	児童環境づくり基盤整備事業の実施について(雇用均等・児童家庭局長通知 平9.6.5 児発第396号) 児童環境づくり基盤整備事業費の国庫補助について(厚生労働事務次官通知 平9.6.5 厚生省発児第72号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	小学校高学年、中学生及び高校生が乳幼児と交流する機会を持つことにより、中・高校生等の健全育成を図るとともに、将来の子育ての貴重な予備体験となることで、育児不安を原因とする虐待の予防を目的とする。また、こうした事業を通じて、地域の中・高校生等と子育て中の親子、学校、児童館など地域のつながりの構築も目指す。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地域の中・高校生に乳幼児が会いふれあう機会を提供する年長児童の赤ちゃん出会い・ふれあい交流事業をはじめとした、中・高校生居場所づくり推進事業、絵本の読み聞かせ事業等に必要な経費の補助を行う。 ○実施主体:市町村 ○補助率:1/3(都道府県・市町村1/3、指定都市・中核市2/3) ○1市町村当たり年額単価(基準額):1,160,000円					
実施状況	平成21年度実施状況 130市町村					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	160	160	116	0	0
	執行額	28	29	24		
	執行率	17.5%	18.1%	20.7%		
	総事業費(執行ベース)	84	87	72		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	「児童環境づくり基盤整備事業費の国庫補助について」(平成9年6月5日厚生省発児第72号)の規定に基づき、市町村において事業完了後、事業実績報告書及び関係書類の提出を受け、本事業の実施内容及び支出先、用途について把握している。				
	見直しの余地	昨年の行政刷新会議「事業仕分け」の評価結果を踏まえ、延長保育事業を児童育成事業費に移行して実施することとした事に伴い、一般会計の次世代育成支援対策交付金への組み替えなど、事業の整理・再編を行った。				
予算監視の効率化	事業の整理・再編により、本事業については、平成22年度より一般会計に移行。					
補記						



資金の流れ  
 (資金の受け取り先が何を  
 しているかについて補  
 足する)  
 (単位:百万円)

(参考)  
 1市町村当たり  
 年額基準単価  
 1,160,000円

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

A.長崎県			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	児童ふれあい交流促進事業に必要な経費	14			
計		14	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

(別紙)

平成21年度 児童ふれあい交流促進事業  
交付先上位10自治体

	都道府県名	金額（百万円）
1	長崎県	14
2	岡山県	10
3	北海道	9
4	鳥取県	9
5	徳島県	9
6	山梨県	8
7	静岡県	8
8	群馬県	7
9	滋賀県	7
10	熊本県	7